

公設学童保育所 指定管理替えについて

1 募集の趣旨

学童保育所は、児童福祉法第34条の8の規定に基づき、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的とした施設です。

栗東市立学童保育所の現在の指定管理期間が令和9年3月末までであることから、次期5年間の指定管理者を募集するものです。

2 募集概要

(1) 対象施設 市内9小学校区 計10施設の一括管理

名 称	所在地
栗東市立金勝学童保育所	栗東市御園983番地
栗東市立葉山学童保育所	栗東市高野568番地4
栗東市立葉山東学童保育所	栗東市小野480番地1
栗東市立治田学童保育所	栗東市坊袋77番地
栗東市立治田第二学童保育所 ※1	栗東市目川840番地1
栗東市立治田東学童保育所	栗東市安養寺203番地1
栗東市立治田西学童保育所	栗東市中沢一丁目5番1号
栗東市立大宝学童保育所	栗東市綾七丁目8番3号
栗東市立大宝東学童保育所	栗東市野尻502番地1
栗東市立大宝西学童保育所	栗東市霊仙寺四丁目2番3号

※1 JA レーク滋賀旧治田支店建物を活用し、令和9年4月1日開設予定。
令和8年10月より改修工事予定。

(2) 指定予定期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

(3) 選考の方法

応募書類の審査及び代表者の面接審査により選定

(4) スケジュール

応募書類の提出期限	令和8年7月29日（水）
書類審査	令和8年7月下旬～8月上旬
面接審査（選定委員会）	令和8年8月12日（水）
基本協定締結 学童保育所入所申請開始	令和8年10月
指定管理者運営開始	令和9年4月1日